

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年2月13日(2025.2.13)

【公開番号】特開2024-159846(P2024-159846A)

【公開日】令和6年11月8日(2024.11.8)

【年通号数】公開公報(特許)2024-209

【出願番号】特願2024-138963(P2024-138963)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月4日(2025.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出の態様を異ならせることが可能となる態様情報に対応した態様選択情報を複数の中から選択可能に構成され、

前記選択された前記態様選択情報に対応した前記態様情報が反映された前記演出が実行され得るように構成された遊技機において、

遊技者が操作可能な操作手段を有し、

前記遊技機は、

前記操作手段に対して所定の操作を実行することで所定演出を実行することが可能に構成され、

30

前記態様選択情報が選択されているにも関わらず当該態様選択情報に対応した前記態様情報が前記演出に反映されていない状況を構成可能とされ、当該状況において所定の反映条件が成立した場合に前記態様情報が反映された前記演出が実行され得るように構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

40

本発明は、パチンコ機などの遊技機に関するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機などの遊技機には、遊技者が操作可能な操作手段を操作することで所定の演出が実行されるものがある。

50

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2012-217766号公報

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、更なる遊技の興趣向上が求められていた。

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、演出の態様を異ならせることが可能となる態様情報に対応した態様選択情報を複数の中から選択可能に構成され、前記選択された前記態様選択情報に対応した前記態様情報が反映された前記演出が実行され得るように構成され、遊技者が操作可能な操作手段を有し、前記遊技機は、前記操作手段に対して所定の操作を実行することで所定演出を実行することが可能に構成され、前記態様選択情報が選択されているにも関わらず当該態様選択情報に対応した前記態様情報が前記演出に反映されていない状況を構成可能とされ、当該状況において所定の反映条件が成立した場合に前記態様情報が反映された前記演出が実行され得るように構成されている。

## 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1記載の遊技機によれば、演出の態様を異ならせることが可能となる態様情報を対応した態様選択情報を複数の中から選択可能に構成され、前記選択された前記態様選択情報に対応した前記態様情報が反映された前記演出が実行され得るように構成され、遊技者が操作可能な操作手段を有し、前記遊技機は、前記操作手段に対して所定の操作を実行することで所定演出を実行することが可能に構成され、前記態様選択情報が選択されているにも関わらず当該態様選択情報に対応した前記態様情報が前記演出に反映されていない状況を構成可能とされ、当該状況において所定の反映条件が成立した場合に前記態様情報が反映された前記演出が実行され得るように構成されている。

## 【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

これにより、遊技の興趣を向上することができるという効果がある。

50